

射水市教育委員会10月定例会次第

日 時 平成30年10月26日(金)

午後2時から

場 所 堀岡小学校会議室

午後2時00分 学校訪問 堀岡小学校
(午後3時30分頃) 教育委員会10月定例会

1 会議録の承認

2 各課等の連絡事項及び報告事項

- | | |
|-------------------------------|-----|
| (1) 平成31年度予算編成方針について | 資料1 |
| (2) 家族でNO!ネットストップカレンダーの作成について | 資料2 |
| (3) 教育委員会行事予定 | 資料3 |

3 その他

※ 次回教育委員会の開催日時について

月 日 () 時 分

射 財 第 8 2 号

平成30年10月12日

各 部 (局) 長 殿

財 務 管 理 部 長

平成31年度予算編成方針について

標記について、次のとおり定めたので、射水市予算の編成及び執行に関する規則第5条の規定に基づき、適正に予算要求がなされるよう、命により通知する。

1 国の動向等

我が国経済は、緩やかではあるが長期間にわたって景気回復を継続しており、企業収益は過去最高を記録し、雇用・所得環境も大きく改善している。有効求人倍率は、全都道府県で1を超える状態が続き、失業率は25年ぶりの水準まで回復する一方、企業の人手不足感は、バブル期以来の水準に達している。

地方においては、時間当たりの賃金は全ての都道府県で上昇する等、雇用・所得環境の改善が続いているものの、人口減少や少子高齢化といった構造変化もあり、東京圏とその他の地域との間には経済格差も生じている。

こうした中、去る6月15日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2018¹」では、地方・東京圏の転出入均衡をはじめとする各基本目標の達成を目指し、「キラリと光る地方大学づくり」や「わくわく地方生活実現政策パッケージ」などライフステージに応じた地方創生の充実・強化に取り組み、意欲と熱意のある地方公共団体に対して強力に支援するとしている。

また、7月10日に閣議了解された国の概算要求基準では、「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、施策の優先順位を洗い直し、無駄を排除するなど、歳出改革に取り組み、さらに「新しい日本のための優先課題推進枠」を措置し、引き続き予算の中身を大胆に重点化するとしている。

¹平成30年度は、中間年の総点検での結果を踏まえ、ライフステージに応じた政策メニューの充実・強化を図るとともに、UIJターゲティング等の「ひと」と「しごと」に焦点を当てた「わくわく地方生活実現政策パッケージ」を策定。

2 本市の財政状況

(1) 平成 31 年度の財政見通し

歳入のうち、市税では、景気回復による給与所得の改善、企業業績の回復による市民税や富山新港火力発電所 LNG 1号機の供用開始に伴い固定資産税で増収が見込まれ、市税全体では増収になると見込まれる。

地方交付税については、市税の増収の影響や市町村合併による特例措置（合併算定替）の段階的縮減（平成 32 年度（2020 年度）まで）の影響、また、去る 8 月末に総務省が示した「平成 31 年度地方財政収支の仮試算²」を考慮すると、減収になると見込んでおり、一般財源の確保については引き続き困難な状況であると捉えている。

一方、歳出では、公債費、物件費で減を見込むものの、中・後期実施計画における投資的経費として、斎場の整備、小杉社会福祉会館の改修改築、コミュニティセンターの整備、旧新湊庁舎跡地の利活用や小学校普通教室等の空調設備の整備等のほか、障害者自立支援給付費をはじめとした社会保障関係費も増嵩が見込まれる。また、合併以来、本市のまちづくりに有利な市債として活用してきた合併特例事業債は、現行の実施計画ベースで事業を実施した場合、発行限度額の超過が見込まれ、その一部を通常債に振り替える予定であることから、現時点において今年度を上回る財源不足が生じると捉えている。

3 予算編成方針

(1) 中長期財政計画³に基づく財政見通し

中長期財政計画（平成 29 年 3 月）では、見込まれる歳出に対する歳入の不足額を合併地域振興基金及び公共施設建設等基金からの繰入金で解消することで、収支のバランスを保つこととしている。

財源不足の規模は、平成 33 年度（2021 年度）から普通交付税が一本算定に移行することによる歳入減や高齢化に伴う社会保障関係費の増、さらには公共施設等の老朽化に伴う維持修繕費の増等の影響により、計画の後期である平成 33 年度（2021 年度）から平成 35 年度（2023 年度）にかけ、約 8.6 億円から約 10.9 億円に達するものと見込まれる。また、団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年

² 総務省「平成 31 年度地方交付税の概算要求の概要」（2018 年 8 月 31 日）地方交付税（地方団体への交付ベース）15 兆 9,350 億円（H30 比 △734 億円、△0.5%）、臨時財政対策債 4.1 兆円（H30 比 1,000 億円、3.7%）

³ 「射水市中長期財政計画（平成 29 年度～平成 35 年度）」（2017 年 3 月）

度（2025年度）に向け、社会保障関係費の急激な増嵩も懸念されており、本市の財政運営は今後、基金への依存度がますます高まると想定している。

このような課題を克服し、本市が将来にわたり健全財政を堅持していくためには、「使用料・手数料の適正化に関する基本方針」に基づき、使用料及び手数料の見直しを継続的に行い受益と負担の適正化を図るとともに、引き続き事務事業の効率化や市債の繰上償還による後年度の公債費負担の一層の軽減、さらに喫緊の課題である公共施設の統廃合・長寿命化によるトータルコストの抑制に取り組む等、これまで以上に踏み込んだ行財政改革を強力に推進することが極めて重要となる。

（2）基本方針

こうした状況を踏まえ、予算要求に当たっては、全ての事務事業について、有効性・効率性等の観点から実績や効果を徹底的に検証した上で、真に必要な施策に予算が重点配分されるよう厳格な優先順位付けを行うとともに、国・県の補助金を最大限活用する等、引き続き財源確保に全力を挙げて取り組むこととする。

また、第2次総合計画の着実な推進を予算編成の基本方針に掲げ、市民サービスの質の向上に努めるとともに、厳しい財政状況のなかにあっても、引き続き人口増加や将来の経済成長・行財政改革につながる事業等、未来世代に選ばれるまちづくりをさらに加速させることとする。

〔第2次総合計画 重点プロジェクト〕

- | | |
|--------------------|---------------|
| ① 少子高齢化・人口増加に関する政策 | ② 安全・安心に関する政策 |
| ③ 地域活性化に関する政策 | ④ 環境に関する政策 |
| ⑤ 人づくりに関する政策 | |

（3）総括的事項

① 新規事業の取扱い

時代の変化に対応するための緊急度の高い事業で、財源を確保できる場合に限り予算要求を認める。なお、財源確保に当たっては、既存事業のうち、役割を終えたと判断できる事業については速やかに廃止するほか、継続して実施すべき事業についても、受益と負担の適正化や対象者の絞り込み、他事業との統

合、民間活力の活用、実施主体の見直し、特別会計への移管等、あらゆる手段を講じること。

② 重点プロジェクト⁴

ア 少子高齢化・人口増加に関する政策

人口減少は、地域社会の存立に関わる喫緊の課題であることから、その克服に向け、重点プロジェクトに掲げる「安心して子育てができる環境の整備」、「健やかな子どもが育つ教育環境の充実」、「高齢者が安心して暮らせる環境の整備」、「定住・半定住の促進」の4項目について、着実な推進を図る。

とりわけ、射水市で生まれ育った若者の定着については、U I J ターンから結婚・住宅取得に至るまで、引き続き切れ目のない支援に努めるほか、国が進める「一億総活躍社会⁵」の実現に向けた女性活躍や健康寿命の延伸につながる取組についても積極的な推進を図る。

イ 安全・安心に関する政策

近年、従来の想定を超える大災害が頻発している状況を踏まえ、重点プロジェクトに掲げる「災害に強い都市基盤の整備」、「地域の防災体制の整備」の2項目について着実な推進を図り、ソフト・ハード両面から市民の安全の確保を図る。

ウ 地域活性化に関する政策

重点プロジェクトに掲げる「雇用の創出」、「産業の振興」、「観光の振興」の3項目について、着実な推進を図る。

とりわけ、「射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略⁶」の基本目標にも掲げられている「地域のしごとづくり」は、本市の人口減少の主要因である「若い世代の転出」、「非婚化、晩婚化による出生数の減少」の解決に直接的に寄与すると考えられることから、若年層のニーズを踏まえた施策を戦略的に展開する。

⁴ 第2次総合計画における重点プロジェクト。

⁵ 我が国の構造的な問題である少子高齢化に真正面から挑み、「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」の「新・三本の矢」の実現を目的とするもの。

⁶ 平成27年10月策定。平成27年度から31年度までの5年間の目指すべき目標を将来の方向性、具体的な施策を示す。

エ 環境に関する政策

「富山物質循環フレームワーク⁷」に記載された持続可能な物質管理、循環型社会及び循環経済の重要性を踏まえ、本市が誇る豊かな自然を次世代に継承し、環境にやさしいまちづくりを進めるため、重点プロジェクトに掲げる「環境保全の推進」、「循環型社会の構築」の2項目について、着実な推進を図る。

オ 人づくりに関する政策

地域づくりをリードする人材の育成や豊かな心を育む環境の充実等に向け、重点プロジェクトに掲げる「地域づくりを担う人材育成の推進」、「豊かな心を育む環境の充実」、「思いやりのある心の醸成」の3項目について、着実な推進を図る。

③ 各部（局）長のリーダーシップの発揮

各部（局）長は、横断的な議論を通じ、部（局）内のすべての事業の優先度、重要度を十分把握した上で、下記の項目に留意し、要求の部（局）内調整を行い、その結果を要求に反映させること。

- ・ 多様な主体や関係部（局）との連携をさらに進め、より効果的・効率的な事業展開に努めること。
- ・ 社会経済情勢や本市の財政状況を踏まえ、自らの部（局）が所管する事業が、市の全体最適につながっているかどうかを常に検証すること。
- ・ 市民の負託に応えるため、リーダーシップを最大限発揮し、固定観念にとらわれず、事務事業の大胆な再編に取り組むこと。

④ 国・県の動向の把握

国・県においても深刻な財源不足が生じていることから、関係制度の動向に十分注視し、国・県と緊密に連携を取りながら正確な情報の把握に努めること。

特に、財源措置が廃止又は減額される事業については、その在り方を検討し、原則として一般財源への振替は行わないこと。

⁷ G7 富山環境大臣会合（2016年5月15,16日 富山市開催）で採択。資源効率性・3Rのために率先して継続的に取り組むこととした。

⑤ 将来の財源不足を見据えた行財政改革の断行

第3次行財政改革大綱を踏まえ、本市の規模に見合った健全で持続可能な行財政基盤の確立を目指し、ゼロベースからの積上げを基本とする等、歳入・歳出全般にわたり、徹底した見直しを行うこと。

なお、下記に掲げる事業において、評価結果等に基づき、有効性・効率性等の観点から検証を行った上で予算要求すること。

- ・ 事務事業評価（詳細評価）の総合評価がB、Cの事業
- ・ 外部評価及び庁内評価委員会による2次評価で課題を指摘された事業
- ・ 第3次行財政改革集中改革プランで掲げる取組事業

⑥ 特別会計の適正な運営

特別会計は、独立採算を徹底し、一般会計からの基準外繰出金に頼らない運営に努めること。また、経営課題や将来推計に基づいた経営計画等を踏まえ、一層の健全経営に努めること。

⑦ 広域連携による効果的な事業展開

呉西6市が連携して推進する具体的な取組を掲げる「とやま呉西圏域都市圏ビジョン」に関しては、引き続き、射水市が単独で取り組むよりも、広域的に取り組む方が効果的、かつ効率的であると見込まれる事業を積極的に掘り起こし、関係都市との協議を進めること。

4 予算要求について

(1) 歳入に関する事項

市税、地方交付税、国・県支出金等を的確に見積もるとともに、使用料及び手数料については、「使用料・手数料の適正化に関する基本方針」に基づき、継続的に見直しを行うことで、受益と負担の適正化を図ること。

さらに、有料広告やネーミングライツの掘り起こしを積極的に行うなど新たな財源の確保、また税収の確保について、引き続き全職員が全力で取り組むこと。

(2) 歳出に関する事項

今後も厳しい財政運営が想定されることから、最少の経費で最大の効果を上げるため、各種計画に掲げる成果指標に対する評価及び事業の有効性、効率性等を十分に検証し、引き続き徹底した点検・見直しを行った上で、次に示した予算要求基準に従って予算要求すること。

また、消費税の課税対象支出については、平成 31 年（2019 年）10 月に消費税率が 10%に引き上げられるものと仮定し要求を行うこと。

① 経常的経費

平成 30 年度当初予算額（一般財源ベース）を上限に要求を認めるが、漫然と前年同様の積算によることなく、全ての事業において、ゼロベースからの視点で徹底的に経費を削減した上で要求すること。

② 政策的経費

本市の財政状況を踏まえて、中・後期実施計画に掲げた事業をはじめ、全ての事業において必要性等を十分に検証すること。

政策的経費については、予算要求額の上限を平成 30 年度当初予算の 95%までとするマイナス 5%シーリングとする。シーリングは一般財源ベースで行い、部（局）単位で達成すること。ただし、次項に掲げる特別枠に該当する事務事業については、シーリング対象から除外する。

なお、サマーレビューにおける提案事業については、提案に沿った要求を認める。「とやま呉西圏域都市圏ビジョン」に基づく諸事業については、関係市との協議に基づく事業費を漏れなく要求すること。

③ 予算要求に係る特別枠

・ いみず新時代創生特別枠

未来世代に選ばれるまちづくりをさらに加速させるため、平成 30 年度に引き続き、「いみず新時代創生特別枠」を設け、現役世代等が一層輝き、活気と魅力にあふれる射水の新時代創生につながる施策（例：射水を担う人材の育成、地域資源を活用した活性化事業、高齢者や女性の活躍促進、子供たちの教育環境づくり 等）について、効果的な提案を受け付ける。

- ・ **行革推進特別枠**

行財政改革推進の観点から、歳入創出・歳出改革の効果が高いと期待できる取組に係る一時的な財政負担については、引き続き積極的、独創的な提案を受け付ける。

(3) 消費税率の引き上げに併せて実施される事業等について

平成31年(2019年)10月に予定されている消費税率の引き上げと併せて行われる事業等(例:新しい経済政策パッケージで示された「教育負担の軽減、子育て支援、介護人材の確保」)に係る予算要求については、別途指示する。

〔参考〕

要求基準（シーリング）の推移

年度	シーリング
19年度	投資的経費のうち、従来から実施してきた単独事業やその他一般行政経費（経常的経費）は「一般財源ベースで当初予算比 <u>マイナス15%</u> 」
20年度	義務的経費（扶助費、公債費）を除くその他一般行政経費や投資的経費のうち通常事業は「一般財源ベースで当初予算比 <u>マイナス10%</u> 」
21年度	政策的経費以外の投資的経費及び義務的経費を除くその他一般行政経費は「一般財源ベースで当初予算比 <u>マイナス10%</u> 」
22年度	なし
23年度	一律的なマイナスシーリングは行わないが、扶助費及びその他一般行政経費並びに投資的経費のうち通常事業については、ゼロベースからの視点で徹底的に見直しを行い、経費の削減を図る。
24年度	一律的なマイナスシーリングは行わないが、扶助費及びその他一般行政経費並びに投資的経費のうち通常事業については、ゼロベースからの視点で徹底的に見直しを行い、各部局において十分調整し、経費の削減を図る。
25年度	一律的なマイナスシーリングは行わないが、全ての事業についてゼロベースからの視点で徹底的に見直しを行い、各部局において十分調整し、経費の削減を図る。
26年度	経常的経費については、要求額の上限を前年度当初予算同額まで認める <u>ゼロシーリング</u> とする。（シーリング対象経費は、消費税抜き予算額で比較するものとする。なお、シーリングは部（局・室）単位で達成することとする。）
27年度	経常的経費及び実施計画以外の政策的経費は、要求額の上限を平成26年度当初予算（税込）の95%までとする <u>マイナス5%シーリング</u> とする。
28年度	経常的経費及び実施計画以外の政策的経費は、要求額の上限を平成27年度当初予算の95%までとする <u>マイナス5%シーリング</u> とする。
29年度	マイナスシーリングは行わないが、ゼロベースからの積上げを基本とし、歳入・歳出全般にわたり、徹底した見直しを行う。
30年度	経常的経費については、平成29年度当初予算額を上限とする。政策的経費（中・後期実施計画計上の事業等を除く）は、平成29年度当初予算額の95%までとする <u>マイナス5%シーリング</u> とする。

家族でNO！ ネットストップカレンダーの作成について

～中学生提案型ネット利用対策支援事業～

昨年12月、中学生自らがネット利用に対する問題意識を持ち、課題を解決するための対策について、新湊中学校、新湊南部中学校が企画提案のプレゼンテーションを行いました。

この企画をもとに作成した「家族でNO！ ネットストップカレンダー」を市内全中学生に配布し、家庭での取り組みを広げ、充実することで、ルールの定着を図る。

1 ネットストップカレンダーの特徴

- (1) 家庭でスマホやネットに関するルールを決めるきっかけになり、親子のコミュニケーションがアップ！
- (2) マグネットシートで、家族や自分がよく目にする場所（冷蔵庫やとびら等）に貼れる！
- (3) 簡単に書いたり消したりでき、何度でも新しいルールにチャレンジ！



2 ネットストップカレンダーができるまで

(1) ステップ1 「各小中学校のルールづくり」

平成28年度の子どもたちのインターネット利用実態調査の結果、市内の子どもたちの利用率は、全国平均に比べ高い結果となった。

このことから、インターネット利用に関する様々なリスクやトラブル等の回避と正しいインターネット利用を身に付けるため、市内全ての小・中学校で独自のネット利用に関するルールを作成し、ルールの普及啓発に取り組んでいる。

小杉小学校 インターネット利用の約束

- 時間を決めて、家族のいるところで使用する
- 機能制限やフィルタリングを設定した機器を使用する
- ネット上に名前や住所など個人情報のをせない
- 人の悪口やうわさ、うそを書いたり送ったりしない
- お金のかかるサイトは使用しない
- 困ったときは、家族や先生に必ず相談する

小杉中学生徒メディア利用の心得

- 1 利用時間を守ろう
 - ・コミュニケーションツールは21時まで
 - ・その他のメディアは22時まで
 - ・22時以降は電源OFF
- 2 ネット上に個人情報を載せない
- 3 ながらメディアはやめよう
- 4 相手と自分の時間を大切にしよう
- 5 メディアに打ち克つ強い人間になろう

(2) ステップ2 「プレゼンテーションの開催」

中学生がネット利用に対する問題意識を持ち、自ら解決することを目的に市内中学生を対象としたネット利用対策に関する企画を全中学校へ募集。

その中から選ばれた新湊中学校と新湊南部中学校の2校によるプレゼンテーションを昨年12月に実施。

●企画立案までの両校の取り組み

- ①ルールづくり後の実態調査（アンケートの実施や話し合い）
- ②見えてきた課題の把握
→ルールの定着が進んでいない現状とその理由
- ③課題を解決する方法の検討
→ルールの定着が大切

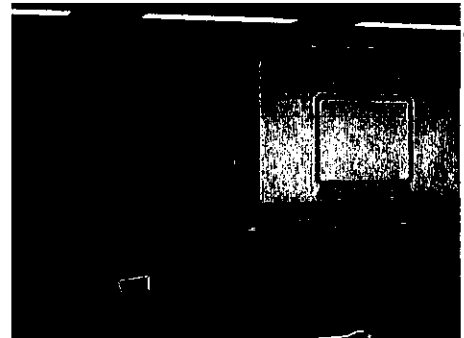
●両校の企画の共通点

ルールの定着を目指して、家族の協力を得ながら実践できる啓発品の作成

新湊中学校のプレゼンテーション



新湊南部中学校のプレゼンテーション



(3) ステップ3 「全中学校でシール投票を実施」

2校の企画を組み合わせ、3つのデザイン案を作成。

中学生1人ひとりが、自分たちが選び、自分たちが活用するという主体性を持つとともに、全体の意見を反映するため、全中学校でシール投票を実施。

（投票数 2, 461票）

投票の結果、1, 364票を獲得した「家族でNO！ネットストップカレンダー」のデザインが採用。



生徒集会による説明



シール投票

・子どもたちが正しいネット利用方法を理解し、身に付けていくためには、周囲の支援が必要。

・家族でNO！ネットストップカレンダー」の活用に取り組むことで、家族のコミュニケーションづくりにもなり、家庭内での積極的な活用に向けて周知（中学校での啓発や広報いみずへ掲載）を図る。

平成30年11月の主な行事予定

資料 3

日曜	時間	場所	行事予定	主務・関連課	教育委員出席
1 木	10:00	小矢部市役所	平成30年度西部地区地方教育委員会連絡会講演会(教育委員等研修会)	学校教育課	○
2 金					
3 土	9:00	七美コミュニティセンター	ふるさと祭り	生涯学習・スポーツ課	
	9:00	塚原コミュニティセンター	塚原文化祭	生涯学習・スポーツ課	
	9:00	黒河コミュニティセンター	第35回黒河ふれあい祭り	生涯学習・スポーツ課	
	9:00	大島コミュニティセンター	第6回大島コミュニティセンターまつり	生涯学習・スポーツ課	
	10:00	作道コミュニティセンター	第8回作道校下住民文化祭	生涯学習・スポーツ課	
	10:00	片口コミュニティセンター	ふれあい文化祭	生涯学習・スポーツ課	
	10:00	海老江コミュニティセンター	海老江コミュニティ文化まつり	生涯学習・スポーツ課	
	10:00	本江コミュニティセンター	第8回本江ふるさとまつり	生涯学習・スポーツ課	
	10:00	大江コミュニティセンター	第40回大江地区文化祭	生涯学習・スポーツ課	
	10:00	南太閤山コミュニティセンター	第35回南太閤山文化祭	生涯学習・スポーツ課	
4 日	11:00	中央図書館	秋のこどもフェスタ	中央図書館	
	9:00	大門コミュニティセンター	大門文化まつり	生涯学習・スポーツ課	
	9:30	放生津コミュニティセンター	放生津コミュニティセンター文化祭	生涯学習・スポーツ課	
	9:30	庄西コミュニティセンター	ふれあい文化祭	生涯学習・スポーツ課	
	10:00	新湊コミュニティセンター	第8回新湊センターまつり	生涯学習・スポーツ課	
	10:00	中太閤山コミュニティセンター	第35回中太閤山文化祭	生涯学習・スポーツ課	
5 月					
6 火	13:30	本庁舎	木津川市議会総務文教常任委員会行政視察	学校教育課	
7 水		愛知県半田市、静岡県静岡市	平成30年度射水市教育委員会行政視察(～8日)	学校教育課	○
	9:00	農村環境改善センター	古文書教室講座第5回	新湊博物館	
8 木					
9 金					
10 土	11:00	本庁舎会議室302～304	富山県駅伝競走大会射水市結団式	生涯学習・スポーツ課	教育長
	13:00	アイザック小杉文化ホール	ふるさと民謡民舞まつり	生涯学習・スポーツ課	教育長
11 日		富山市-射水市-高岡市	富山県駅伝競走大会	生涯学習・スポーツ課	
	9:30	匠の里	新湊博物館開館20周年記念 「没後50年 文人陶芸家 石黒宗麿」陶芸体験	新湊博物館	
	9:00	戸破コミュニティセンター	第31回ひばり文化祭	生涯学習・スポーツ課	
	9:00	橋下条コミュニティセンター	橋下条文化祭	生涯学習・スポーツ課	
	9:00	太閤山コミュニティセンター	太閤山文化祭	生涯学習・スポーツ課	
	9:00	二口コミュニティセンター	第8回ふたぐち文化祭	生涯学習・スポーツ課	
	10:00	堀岡コミュニティセンター	堀岡なでしこ祭(文化祭)	生涯学習・スポーツ課	
12 月	14:00	本庁舎会議室401	泉佐野市教育委員会行政視察	学校教育課	教育長
13 火	10:20	大門小学校	泉佐野市教育委員会行政視察	学校教育課	教育長
14 水					
15 木		鹿児島県鹿児島市	全国スポーツ推進委員研究協議会(～16日)	生涯学習・スポーツ課	
16 金		上市町	平成30年度富山県市町村教育委員会連合会第2回研修会	学校教育課	○
17 土	10:00	café 7 luck	ATTAKA CAFÉ～中・高校生の子を持つ親の座談会～	生涯学習・スポーツ課	

日	曜	時間	場 所	行 事 予 定	主務・関連課	教育委員出席
18	日		右記小学校	学習発表会(歌の森小学校)	学校教育課	
			パークゴルフ南郷	いみずムズムズ婚活パーティー	生涯学習・スポーツ課 未来創造課	
19	月					
20	火					
21	水					
22	木					
23	金					
24	土					
25	日					
26	月					
27	火					
28	水					
29	木					
30	金					

展示等

自	至	場 所	展 示 名	自	至	場 所	展 示 名
9/14	11/25	新湊博物館	閉館20周年記念展「没後50年文人陶芸家 石黒宗廣」展				
10/25	11/15	中央図書館	「赤い鳥」展				
11/30	2/24	新湊博物館	十二支展				

平成 30 年 12 月の主な行事予定

日	曜	時間	場 所	行 事 予 定	主務・関連課	教育委員出席
1	土					
2	日	10:00	高周波文化ホール	射水市生涯学習フェスティバル、生涯学習作品展	生涯学習・スポーツ課	教育長
3	月					
4	火					
5	水					
6	木					
7	金					
8	土					
9	日					
10	月					
11	火					
12	水					
13	木					
14	金					
15	土					
16	日					
17	月					
18	火					
19	水					
20	木					
21	金		各幼稚園、小中学校	2学期終業式	学校教育課	
22	土					
23	日					
24	月					
25	火					
26	水					
27	木					
28	金					
29	土					
30	日					
31	月					

展示等

自	至	場 所	展 示 名	自	至	場 所	展 示 名
11/30	2/24	新湊博物館	十二支展				